

4. トラブルとその対応事例

4-1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

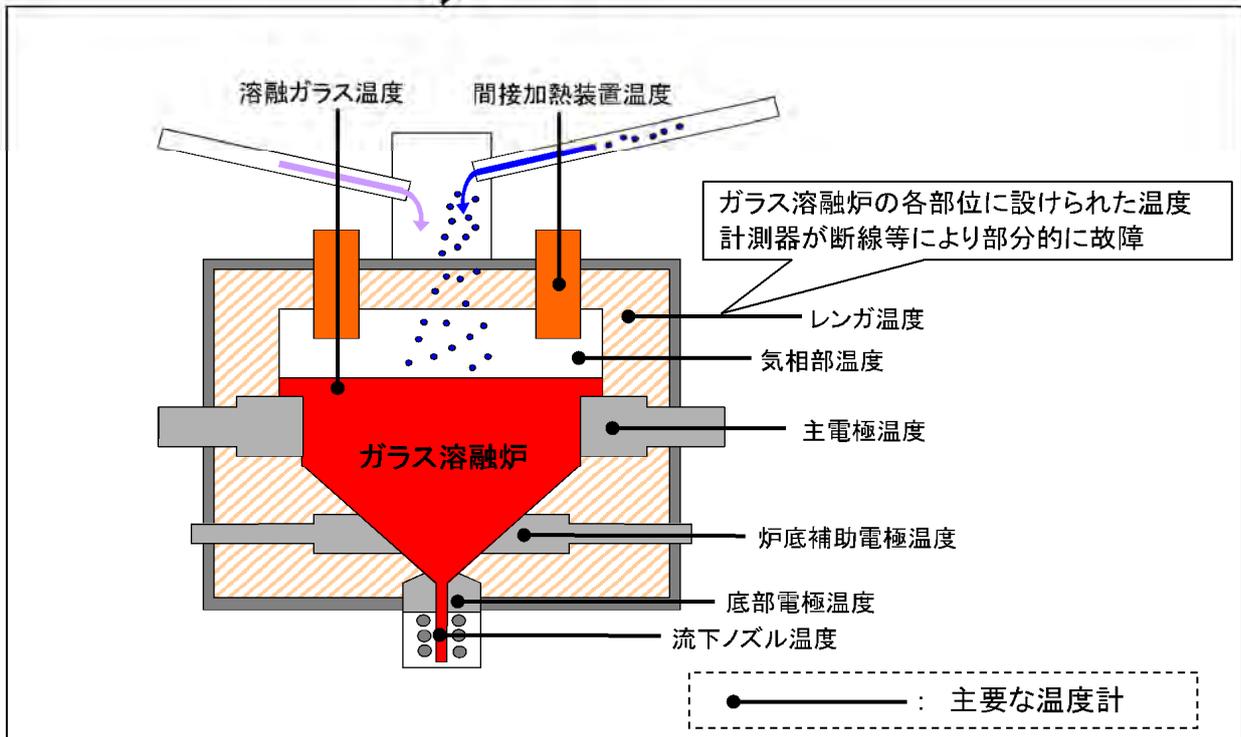
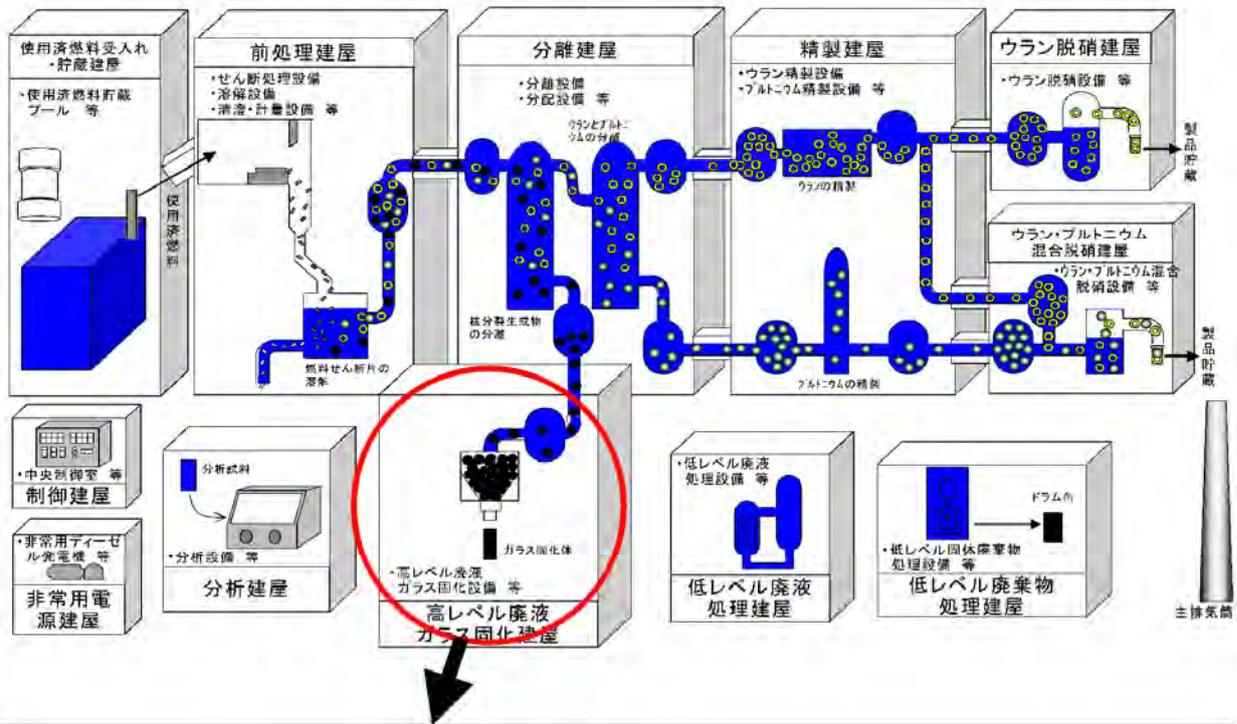
事象分類別 (d. 計測・制御系の不良)

4-22. ガラス溶融炉の温度計測器の故障

<p>事象の概要</p> <p>(1)発生場所：機器</p> <p>(2)設備の概要</p> <p>(3)発生の状況</p> <p>(4)概要</p> <p>(5)原因</p>	<p>高レベル廃液ガラス固化建屋：ガラス溶融炉 温度計測器</p> <p>ガラス溶融炉の各部温度を測定するために設置している温度計測器。</p> <p>ガラス溶融炉の運転中</p> <p>ガラス溶融炉運転中に溶融ガラスや電極等の温度を測定している温度計測器が故障し、温度計測が一部停止。</p> <p>運転を継続する中で偶発的に発生する計器故障。</p>												
<p>事象による影響</p> <p>(1)工場外への影響</p> <p>(2)安全性への影響</p> <p>(3)作業員への影響</p> <p>(4)他工程への影響</p>	<p>工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備が稼働しているセル内での事象およびそれに伴う復旧作業であり、放射性物質等の放出等の工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。</p> <p>安全性への問題は生じない。 温度計測器が故障しても、他の計測器による温度監視が可能であるため、ガラス溶融炉の運転に支障がなく、これ以上事象の進展はないことから、安全上の問題は影響は生じない。</p> <p>作業員への影響は生じない。 温度計測器の交換作業は、セル外からの遠隔作業で行うため、作業員への影響は生じない。</p> <p>他工程への影響は生じない。 温度計測器の交換作業はガラス溶融炉の運転を一時停止するが、交換作業は速やかに実施出来るため、他工程への影響は生じない。</p>												
<p>対応の概要</p>	<p>1. ガラス溶融炉の直接通電を停止する。</p> <p>2.故障した温度計測器を取外し、予備品と交換する。</p> <p>3.温度計測器の交換後、作動確認を行い、異常のないことを確認した後、定められた操作手順書に従い運転を再開する。</p>												
<p>公表区分</p>	<p>毎月集約して月1回公表（ホームページへ掲載）</p>												
<p>連絡区分*</p>	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A情報</td> <td>B情報</td> <td>C情報</td> <td>ごく軽度な機器故障</td> <td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td> <td>不適合等</td> </tr> </tbody> </table>	トラブル情報			運転情報			A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報										
A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等								

*：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

事象概要



復旧方法

消耗品の交換により復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

当該設備を停止して復旧

設備 I (機器, タンク) → 設備 II (機器, タンク) → 設備 III (機器, タンク)

設備 I: 運転継続 (Operation continued)

設備 II: 運転停止 (Operation stopped)

設備 III: 運転継続 (Operation continued)